

アール・ブリュット（生の芸術）の振興について

1．政策提案

国内およびアジア地域の活動をつなぎ広げていく**アール・ブリュットのネットワークの構築**に向け、本県と連携した取組の実施
アール・ブリュット作品の**芸術性を評価できる人材の育成**

2．現状と課題

平成22年3月から平成23年1月にかけて、パリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展は、新しい日本文化を発見するものとして高い評価を受けた。

近年、国内の美術館などにおいて、アール・ブリュットの展覧会が開催されるなど、アール・ブリュットへの関心が大いに高まっている。

国内の各地で始まっているアール・ブリュットの活動をつなぎ、アジアにまで広げていくためには、アール・ブリュットに関係する機関や団体などが知見やノウハウを共有、支援するためのネットワークを構築することが求められている。

アール・ブリュットを専門領域とする学芸員や研究者が少なく、芸術品としての水準にありながら、発掘、展示が十分に行われていない状況にあるため、作品の芸術性を評価できる人材の育成に取り組むとともに、評価や展示の最前線の学芸員等にアール・ブリュットについて理解してもらうための取組が求められている。

（文部科学省、厚生労働省）

3. 本県の取組状況

県内では、糸賀一雄氏をはじめとする先人たちの努力により、1940年代から福祉施設等での造形活動が熱心に取り組まれてきた。

県では、平成16年度から、障害者の絵画、陶芸などの表現に芸術性を見だし、作品の保存・活用および人材の育成を先駆的に行う、ボーダレス・アートミュージアムNO-MAに対する支援を行ってきた。

昨年度は、アール・ブリュットの魅力を広く県民に紹介するため、**ガイドブックの発行やトークイベントを開催**するとともに、作品を発表する機会を拡充するため、**障害者アートの公募展**を開催した。

また、今後の発信のあり方について、**専門家等により検討**を行った委員会から、アール・ブリュットのアジアの“運動”拠点を目指し、発信拠点の整備やネットワークの構築、アール・ブリュットの魅力発信に取り組むよう提案を受けた。

さらに、障害のある作家の著作権保護に向けた取組として、障害福祉サービス事業所向けの**ガイドライン**を策定した。

今年度は、アール・ブリュットの発信拠点の整備に向けた検討やネットワークの構築に取り組むとともに、福祉施設等での造形活動について相談支援を行う機関の設置に対する助成を行っている。

(政策提案の概要)

アール・ブリュットの現状や今後の展開についての情報交換や研究、検討を行うネットワークへの参画、アジア地域におけるネットワークの展開に当たっての情報提供や関係機関・団体等への働きかけ、幅広い研究者のネットワークの形成に向けた助言・参画など、本県と連携した取組を実施されたい。

国が実施する学芸員の研修にアール・ブリュットに関する芸術評価等の内容を盛り込むなど、中長期的な視野に立った人材育成に取り組まれたい。